

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 8 年 6 月 12日	
岩手県知事 達増 拓也 殿	
提出者	
住 所 東京都中央区京橋二丁目16-1	
氏 名 清水建設㈱エンジニアリング事業本部 常務執行役員本部長 清水 優	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 03-3561-4300	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	清水建設㈱エンジニアリング事業本部 (現場名①：GPI稲庭田子風力発電所, 現場名②：INV稲庭風力発電所)
事業場の所在地	現場住所①：岩手県二戸市浄法寺町樋田131-1 現場住所②：岩手県八幡平市平館第9地割259
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	R7年度 売上高 469億円 (エンジニアリング事業本部)
③ 従業員数	R8年4月 297名 (エンジニアリング事業本部)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	委任による 主な委任内容は別紙(3)による。 搬出する廃棄物は分別をし、適正処理をしている中間処理場及び最終処分場等に委託している

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙(1)及び別紙(2)による。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)による	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・4R活動(Refuse:搬入抑制、Reduce:減量化、Reuse:再利用、Recycle:再資源化)の推進をしている。 ・計画段階から副産物発生量を予測し、実績管理により4R活動を推進している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)による	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状実施項目をさらに充実させるように、作業所・関連部署・協力会社と共に協力して実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物毎に極力分別するよう、従業員・協力会社に指導している。 (各作業所にリサイクル関連の垂れ幕等掲示し、周知を図っている)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記取り組みをさらに推進させ、資源循環型社会へ貢献する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	実績無し	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙（3）による	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	実績無し	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	t
	（これまでに実施した取組） ・特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	t
	（今後実施する予定の取組） ・特になし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙（3）による	
	全処理委託量	同上 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	同上 t	t
	再生利用業者への処理委託量	同上 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	同上 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	同上 t	t
	（これまでに実施した取組） ・清水建設(株)エンジニアリング事業本部では当社支店が適正確認した委託業者へ委託している。 ・当社システムにより委託契約書を作成し、契約を行っている。 ・マニフェストの電子化を推進している		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙(3)による	
	全処理委託量	同上 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	同上 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	同上 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	同上 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	同上 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・現状の取り組みを継続して実施し、適正な委託業務を維持する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙(1)

安全環境本部
制定: 2004.10.01.
第1回改訂: 2005.07.01.
第2回改訂: 2006.01.01.

シミズの廃棄物・リサイクルガバナンス

産業廃棄物関連に対する管理体制

社外への情報公開

関係会社・取引業者

廃棄物処理・リサイクルにおける施工段階での管理体制

【方針】
経営理念
会社の方針
↓
清水地球環境章
環境基本方針

社長

トップ・マネジメント(EMS体制)
〔代表取締役副社長〕

地球環境委員会
2回/年
委員長: 社長

【全社安全環境総括】
・建設担当代表取締役副社長
・土木担当代表取締役副社長
○経営資源(人員・予算等)の適切な配分
『年度建築土木事業部門環境保全行動計画』
〔全社建設副産物適正処理計画を含む〕
〔目的・目標、重点施策〕

次年度計画承認
年度実施状況報告
不具合事例報告

日常の報告・指示

報告事項・案件等の承認・指示

【安全環境本部長】
※ 全社建設副産物適正処理計画⇒『年度建築土木事業部門環境保全行動計画』の中で展開
※ 教育実施(安全環境管理講座、石綿特別教育、ダイオキシン特別教育他)
○全社ルールの伝達
・建設副産物管理規定
・建設副産物取扱要領(帳票類含む)
・作業所ハンドブック
・解体改修工事ハンドブック
・環境リスク管理シート
・石綿リスク管理シート
○関係情報の開示(イントラを通じて)
・不具合事例・関係法令最新情報
・関係社会動向
○関係法最新状況・社会動向を分析し規定・要領・施策に反映。
○部門・作業所の実施状況を把握し、規定・要領・施策に反映。
○日常の石綿・ダスト・PCB等の有害物質管理の全社共通管理(各管理シートによる)。
○全社安全環境部長会議の開催(1回/年)
○緊急時対応
○不具合再発防止策の立案と周知徹底
◇推進ポスター・垂幕の作成・配布

【事業部門建設副産物総括責任者】
【事業部門安全環境部長】
○所属の環境保全行動計画(副産物計画含)立案
・方針、基本姿勢
・目的、目標
・重点施策
・部門環境教育
・具体的取組
ルールの伝達
○作業所建設副産物適正処理計画及び実績書(着工・竣工時)
○環境リスク管理票
○Kanたす一元化管理システムの活用

部門建設副産物総括責任者による報告
実施状況報告書(2回/年)

作業所適正処理巡回による状況把握
3回/年 安全環境本部へ報告

緊急時対応

相互関係

緊急時対応

協力依頼
連携
信頼関係構築

状況把握

報告・情報開示、発信

社会評価の
情報収集・分析

地域社会
近隣説明
町内会協力
周辺美化

投資家
投資家用パンフ
マスコミ関係
取材対応
アンケート対応

顧客
営業用各種資料
ゼロエミ計画書

同業他社・業界団体
情報交換
施策協力
委員派遣

行政
各種法定報告の提出
施策協力

関係会社〔主要9社→「SEGA21」〕
「連絡協議会(1回/2月)」
・取引業者(兼喜会・災害防止協・特安協・安全協議会・4R活動)

法令厳守

資源循環の輪

グリーン調達

【リサイクル業者】
【メーカーリサイクル】
【広域指定業者】
【廃石綿ボード等16社】

【作業所】
・優良業者選定と委託契約立案
・ゼロエミッション活動
・4R活動
・分別活動
・環境リスク管理
・環境リスク管理シート
・環境事故速報
・日常取引業者教育
・ポスター、垂幕の掲示
【取引業者】
・無梱包搬入・通い箱
・プレカット

※委託契約は事業部門安全環境部長
建設副産物一元化・回収システム
・運営主体は事業部門安全環境部

【収集・運搬】
・優良業者

※マニフェスト伝票適正管理
(竣工後部門へ移管)

【中間処理】
・優良業者

【最終処分場】
・優良業者

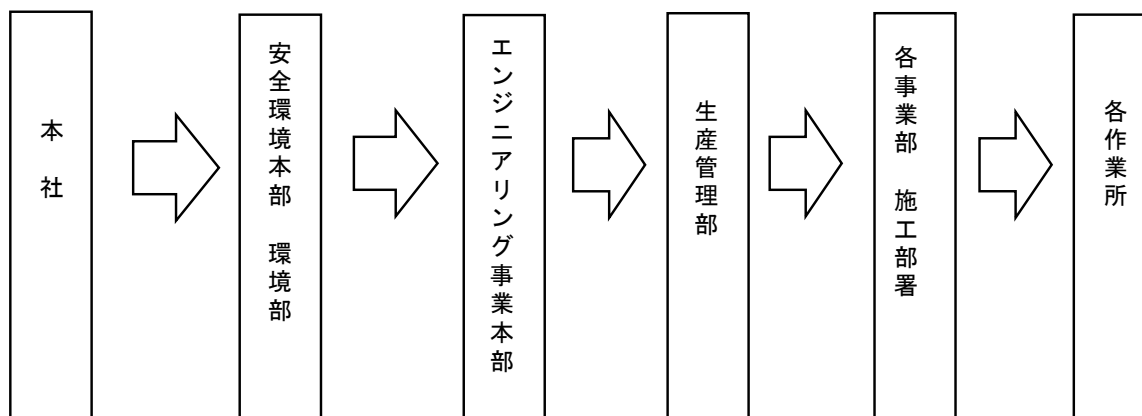
保管: 5年
責任者: 部門安全環境部長

Kanたすによるデータ報告
毎月1回

自主点検表による自己チェック

■廃棄物処理に関する管理体制

（管理体制）



統括責任者	所属：エンジニアリング事業本部 役職：生産管理部長	
廃棄物担当	エンジニアリング事業本部 生産管理部	
役割	生産管理部	・ 建設副産物適正処理に関する方針、計画等を安環本部の指示のもと策定、推進 ・ 建設副産物適正処理に関する管理状況（取引業者）の把握と支援・指導 ・ 建設副産物適正処理に関する取引業者及び処理業者の指導に関する事項 ・ 建設副産物適正処理に関する問題発生時の支援、対応 ・ 建設副産物の委託契約業務、適正処理の推進 ・ 監督官庁への各種報告 ・ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ・ その他、建設副産物処理に関する各種事項の決定
	作業所	・ 社員、関連会社に対する教育、啓発 ・ 産業廃棄物マニフェスト管理 ・ 委託契約書作成（収集運搬、処分業者選定） ・ その他廃棄物処理に関する各種事項の管理

産業廃棄物の排出の抑制および処理の委託に関する事項(岩手県)2026年計画

別紙(3)

	産業廃棄物処理項目	汚泥	廃プラスチック	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	建設系混合廃棄物(管理型)	合計
①現状 (令和7年度)	全処理委託量	39.2	21.1	2.4	34.3	2.9	13,554.3	6.6	13,660.7
	優良認定処理業者への処理委託量	15.5	1.6	0.0	0.5	0.0	0.0	4.4	22.0
	再生利用業者への処理委託量	15.5	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	18.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
②計画 (令和8年度)	全処理委託量	40.0	25.0	5.0	40.0	5.0	14,000.0	10.0	14,125.0
	優良認定処理業者への処理委託量	20.0	2.0	0.0	10.0	0.0	0.0	5.0	37.0
	再生利用業者への処理委託量	20.0	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	23.0
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0